自動車運転雇用契約書

　雇用者　佐伯市長選挙候補者　　　　　　　　　　　　　　　　　（以下「雇用者」という。）と

　被雇用者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（以下「被雇用者」という。）は

選挙運動用自動車の運転に関する雇用契約について、次のとおり締結する。

第１条　雇用期間は、令和７年　　月　　日から令和７年　　月　　日まで　　　日間とする。

第２条　契約金額は、　　　　　　　　　円（１日につき　　　　　　　　円）とする。

第３条　この契約に定めるもののほか、必要な事項は、雇用者、被雇用者で協議して定めるものとする。

　　令和７年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　雇用者（佐伯市長選挙候補者）

　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　被雇用者

　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

自動車運転雇用契約書

　雇用者　佐伯市長選挙候補者　　**○　○　　○　○**　　　　　　　（以下「雇用者」という。）と

　被雇用者　　　　　　　　　　　　　　**○　○　　○　○**　　（以下「被雇用者」という。）は

選挙運動期間内であること。

選挙運動用自動車の運転に関する雇用契約について、次のとおり締結する。

第１条　雇用期間は、令和７年　**４**月　**６**日から令和７年　**４**月**１２**日まで　**７**　日間とする。

第２条　契約金額は、　　**７０，０００**　円（１日につき　**１０，０００**　円）とする。

第３条　この契約に定めるもののほか、必要な事項は、雇用者、被雇用者で協議して定めるものとする。

　　令和７年**○○**月**○○**日

　　　　　　　　　　　　　　　　　雇用者（佐伯市長選挙候補者）

契約日は、告示日以前でもよい。

　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　　　所　　**大分県佐伯市○○○○**

　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　　　名　　**○　○　　○　○**　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　被雇用者

　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　　　所　　**大分県佐伯市○○○○**

　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　　　名　　**○　○　　○　○**　　　　　　　印